

議案ピックアップ

寄居町水道事業給水条例一部改正

賛成多数で可決

寄居町の水道事業の経営が危ない！ 24年ぶり22%値上げ

この議案の内容は

寄居町水道委員会からの答申に基づき、水道事業の安定経営に資するため料金の改定を行う。

危ない！（経営が厳しい）理由

- ①主財源である水道料金収入が年々減少の見込み。
（少子高齢化で給水人口減、節水機器の普及等で使用料減のため）
- ②老朽化した水道施設の更新や災害対策としての耐震化、維持管理の費用増大。

ポイント

- ①令和7年度に料金収入全体で約22%の改定が必要
「水道委員会」からの答申書での結論。
（水道委員会…町長からの諮問を受け令和5年10月から令和6年5月まで5回開催）
- ②値上げ改定 消費税率の引き上げ分を除くと、平成13年4月以来24年ぶり。
（この間、平成23年4月に基本料金を約10%値下げ実施）
- ③料金体系 2部料金制、口径別料金制、従量料金逡増型を組み合わせた現行の料金体系を継続するほか、基本水量制の廃止、基本料金の約10%引き上げの改定を盛り込み、従量料金については、現行の口径13mmを4段階から7段階へ、口径20mm以上を3段階から4段階に増やし、小口、大口利用者に過度な負担をかけないよう配慮。

反対

大澤 博議員

少量者へ配慮がされず

10立方メートル以下基準の変更が盛り込まれず、20立方メートル使用で16%値上げに。

賛成

原口 孝議員

町民のための安定経営支持

老朽化対策・耐震化の整備。持続可能な安心・安全な水の供給のため支持。

賛成

鈴木詠子議員

負担軽減への配慮に理解

一般家庭などの小口需要者や企業等の大口利用者へ過度な負担をかけぬ料金体系。配慮は妥当な判断。



蛇口をひねれば
“当たり前”に出る水道
その維持は当たり前ではない…

議案ピックアップ

財産の取得（追認）

教師用指導書購入(10年間で2件) 議決経ない契約に対し追認

この議案の内容は

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により予定価格2000万円以上の動産の購入に該当したにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入。当該契約について契約を完全なものとするため改めて追認を求める議案が提出された。

※議会の議決を経ずに行われた契約は本来無効だが、これを追認による議決を得たときは、その瑕疵が治癒され有効となる。

契約日：平成27年4月1日 3259冊 2145万1655円
契約日：令和6年4月1日 1870冊 2253万9730円
相手方：有限会社 豊光堂書店



町長から謝罪があり、議会からも反省を求めた

全員賛成で可決

ギカイ議論

問「経緯の説明」と「反省」を求める。

答 1冊の単価が安価なため、事務の手続きに携わる職員が気がつかなかった。今後は、マニュアル整備、複数でのチェック体制を整え、担当者間で確実な引継ぎを行うことや契約主管課との十分な協議を行う等の再発の防止策を行う。

議案ピックアップ

寄居町手話言語条例の制定

全員賛成で可決



議員が取材と体験！条例制定を喜ぶ「寄居町手話サークル」の皆さん

「手話は言語」 共生社会の実現へ

この議案の内容は

手話を使用しやすい環境を醸成し、全ての町民が共に生きる地域社会を実現するため、手話に関する基本理念や施策の推進について定める。

文教厚生常任委員会での審査結果

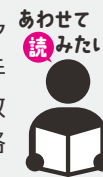
手話言語条例が制定されることで、町が主導して手話を使いやすい環境を整備することができる。手話に対する町民の理解の普及が図られ、全ての町民が共生できる社会の実現に近づく等の意見があり、条例制定をすべきと「議決」された。

賛成

鈴木詠子議員

進め、理解促進

議会では平成26年、令和5年にボランティア手話サークル、町聴覚障害者協会からの手話言語法制定に関する請願を受け全会一致で採択された経緯がある。ろう者の情報格差をなくし、理解促進を。



あわせて
読みたい
寄居議会だより
No.108 P.15



3か月短期集中講座を開催中。聞こえない人も聞こえる人も、「手話」で会話を。



議員も一緒に、学ぶ「手話」